

武蔵野市在宅医療・介護連携推進協議会通信

Vol. 32

令和8年6月25日

発行／編集 武蔵野市健康福祉部地域支援課

平成27年度に介護保険法の地域支援事業として制度化された「在宅医療・介護連携推進事業」での8事業を踏まえつつ、「日常の療養支援」「入退院時支援」「緊急時の対応」「看取り」といった医療と介護の両方が必要となる生活の場面を想定し、さらに取り組みをすすめていきます。

在宅医療・介護連携推進事業での取り組みについて医療・介護関係者の皆様に共有することを目的として武蔵野市在宅医療・介護連携推進協議会通信を作成しました。

令和8年度 武蔵野市在宅医療・介護連携推進協議会及び部会

武蔵野市医師会 在宅医療介護連携支援室 【在宅医療・介護連携に関する相談支援】

- 医療・介護関係者からの相談支援窓口として武蔵野市医師会内に設置しています。
- 在宅医療介護連携研修として医療・介護・福祉の多職種を対象とした研修を開催しています。知識だけでなくざっくばらんな雰囲気で見える関係となる機会にしたいと考えています。

★武蔵野市医師会よりお知らせ★

かねてより会館建て替えに伴う工事を行っておりましたが、すべての工事が終了し無事竣工となりました。6月17日（水）より新会館での業務を再開しています。

鉄筋コンクリートの堅牢な造りでありながら、外壁全面に天然杉板の転写による意匠をこらし、中町の閑静な住宅街に馴染む佇まいとなっています。

引き続き武蔵野市民の皆様健康を守る拠点づくりをめざします。

どうぞよろしくお願いいたします。



【こんな相談がありました】

もともとは穏やかでいつも笑顔でいるような人だったが、認知症が進行。重篤な内科疾患はなし。最近では怒りっぽくなり、すぐに怒鳴ったり叩いたりするようになった。通所サービスを利用していたが他の利用者とトラブルになってしまい、利用を断られてしまった。このような状態の方が利用できる通所サービスはあるでしょうか？

認知症BPSDがある方への対応は、専門職によるケアだけでは難しい場合もあります。専門職によるケアと併せて医療によるサポートも重要です。どのような時に不安定になるのか、専門職による状態観察した内容を、医療につなぐことで、医療からの視点で症状を改善できる場合も少なくありません。市内には医療デイケアを併設したクリニックもありますし、近隣には精神科の訪問診療もあります。まずは医療との連携がしっかりできることによってその方の状態が安定し、利用できる介護サービスも増えるのではないのでしょうか。ケースバイケースになりますので、その方にあわせて一緒に考えましょう！



「かかりつけ医以外の診療科にかかりたいと相談されたがどうしたら良いか」など具体的な相談も多く、在宅医療介護連携支援室からかかりつけ医や診療機関につなぐこともあります。

細やかな医療・介護の情報を提供しています。ご相談ください。



相談日 月・火・木・金 / 相談時間 9時～17時
電話番号 0422-39-8780
E-mail musashi-renkei@iaa.itkeeper.ne.jp
相談担当 社会福祉士 石井いほり/ICTサポート担当 上村理紗子

【事務局】武蔵野市健康福祉部地域支援課（在宅医療・介護連携担当）

メールアドレス SEC-CHIIKI@city.musashino.lg.jp